証券コード　4288
平成30年６月13日

株　主　各　位

東京都中央区明石町６番４号
株式会社アズジェント
代表取締役社長　杉　本　隆　洋

第21回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第21回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年６月27日（水曜日）午後５時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成30年６月28日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都中央区銀座三丁目９番11号
紙パルプ会館　フェニックスプラザ
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　第21期（平成29年４月１日から平成30年３月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　定款一部変更の件
第２号議案　取締役４名選任の件
第３号議案　監査役１名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　https://www.asgent.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

１．会社の現況に関する事項

(1) 当事業年度の事業の状況

事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、政府の経済政策を背景に雇用情勢、企業業績の改善が引き続き見られ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。一方世界経済においては、中国をはじめとする新興国の景気減速や北朝鮮・中東等地政学リスク等により、先行き不透明な状況が続いております。

ネットワークセキュリティ業界においては、政府機関や企業はもとより、個人を対象としたサイバー攻撃は複雑化・巧妙化すると共に攻撃による被害も拡大し続けており、官民ともに対策強化の動きがより一層活発化しております。直近では、不正アクセスによる仮想通貨流出事件が発生し、その流出した仮想通貨の交換に匿名性が高いインターネット空間「ダークウェブ」が使用されていたことが報道されるなど、サイバーセキュリティ対策は、国民生活や社会経済活動観点から極めて重要な課題となっております。

このような環境の下、当社は、更なる飛躍を図るべく、次代を先取りしたオンリーワン商品の投入と、当社セキュリティ・ノウハウを組み合わせたハイブリッド型サービスビジネスを加速させることに注力しております。また、公共やエンタープライズに加えて、全く新しい市場が立ち上がるコネクテッドカーのセキュリティ分野を対象に、セキュリティ市場におけるグローバルな新潮流を体現した独自のポジショニングの確立を図ります。その上で、経営スローガンである「One Step Ahead of the Game ～その一手先へ」を掲げて、経営理念を軸とした理念経営を推進していくことで、中長期的な成長基盤をより確実なものとします。

来期以降に向けた主な取り組みとして、新商材のリリース、サービス関連の収益改善、公共セクターにおける本番調達での仕様採用に向けた活動を実施いたしました。

新商材のリリースについては、Fireglass社（イスラエル）と契約を結び、アイソレーションによりWebサーバアプリケーションとクライアント双方を守る「Fireglass ThreatIsolation Platform」の提供を開始いたしました。他に無い特徴として、Webサーバアプリケーションの保護があげられます。Web全体をイメージとしてWebクライアントに提供することにより、ボットをはじめとするマルウェアがWebのソースを閲覧する事を防止します。これにより、万が一、Webアプリケーションに脆弱性があったとしても、 SQLインジェクション、クロスサイトスクリプティングといったWebアプリケーションへの攻撃を防ぐことができます。また、Deep Instinct社（イスラエル）と契約を結び、次世代エンドポイントマルウ

ェア対策製品「Deep Instinct」の提供を開始いたしました。セキュリティでは世界初のニューラルネットワークを用いたディープラーニングにより、被害が発生する前に脅威を検知、防御するNGEPP（次世代エンドポイントプロテクション）製品です。さらに、IntSights社（イスラエル）と契約を締結し、サイバー攻撃への事前対策の為の脅威インテリジェンスとして企業リスクをダークウェブ・ディープウェブ・サーフェスウェブから発見する「IntSights Threat Intelligenceサービス」を提供開始いたしました。IntSights Threat Intelligenceサービスは、ダークウェブやディープウェブだけでなく、サーフェスウェブでやり取りされる様々な情報を独自のアルゴリズムと機械学習を用いて収集します。利用企業は、自社に関係のあるキーワードを登録することで、自社の脅威となる選択された情報をアラートとして受け取ることができます。

サービス関連の収益改善については、当期まで毎年200百万円弱の赤字事業でしたが、一定の顧客数の伸びに目途がたってきていることと、次期以降の高収益構造への転換を図るため、当期中のコスト負担と運用負担を増やし次期後半から確実な利益体質とする手立てを終了しました。具体的には、収益性を改善し利益転換するための設備投資を実施しました。設備投資により減価償却の発生と、既存設備から新システムへ切り替えるための並行運用による新旧システムの人員・運用コストの２重負担など一時的なコスト増加となりました。ただし、次期後半には並行運用が解消し、減価償却額も定率法採用により２年目以降で減額となることから、コストは大幅に減少する見込みです。

公共セクターにおける本番調達での仕様採用に向けた活動については、厚労省等の公共セクターにおいてセキュリティ対策における仕様検討のための実証実験に当社取扱商品が複数採用され、次期以降の調達に優位性を発揮いたしました。例えば、AI型クラウドSOCシステム及びプロフェッショナル運用サービスの導入を推進するものであります。監視作業にAI型クラウドを使用する事で、従来のSOCサービスに比べ精度向上・コスト減・運用可用性向上の実現が可能となります。

業績につきましては、地方自治体におけるセキュリティ対策をはじめとしたセキュリティ対策需要が一巡したことに加え、政府セキュリティ予算概算要求を受けた独立行政法人向けセキュリティ対策が単年度から複数年度にかけてのものに変更になるなどの影響もあり、3,513百万円（前年同期比27.4％減）となりました。また、中期経営計画の達成に向けた施策を加速させるための人員体制強化を推進し、外部からの経験者採用等により16名の増強を実施しました（対前事業年度比で約114百万円の人件費増）。更に前述のサービス関連における新システム導入における初年度の償却費や運用コストの２重負担によるコスト増加がありましたが、一方で全社的な業務の効率化を進めたことにより、販売費及び一般管理費は1,439百万円（前年同期比3.0％減）となりました。各段階利益につきましては、営業損失72百万円（前年同期は337百万円の営業利益）、経常損失76百万円（前年同期は332百万円の経常利益）、当期純損失86百万円（前年同期は312百万円の当期純利益）となりました。

(2) 重要な設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 重要な資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

（単位：千円）

区　分	第18期 (自平成26年４月１日 至平成27年３月31日)	第19期 (自平成27年４月１日 至平成28年３月31日)	第20期 (自平成28年４月１日 至平成29年３月31日)	第21期 (自平成29年４月１日 至平成30年３月31日)
売　上　高	2,957,741	3,069,845	4,841,275	3,513,042
経常利益又は経常損失(△)	△152,646	△263,532	332,331	△76,556
当期純利益又は当期純損失(△)	△184,974	△284,946	312,982	△86,339
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)	△48円25銭	△74円68銭	82円02銭	△22円63銭
総　資　産	2,378,323	2,206,029	2,842,114	2,356,477
純　資　産	1,734,037	1,427,959	1,740,803	1,627,237
１株当たり純資産額	453円77銭	373円62銭	456円22銭	425円87銭

（注）１．１株当たり当期純利益又は当期純損失（△）は、期中平均株式数によって算出しております。
２．１株当たり純資産額は、期末発行済株式数によって算出しております。
３．第21期の状況については、前記「(1) 当事業年度の事業の状況」のとおりであります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(6) 重要な企業結合等の状況

該当事項はありません。

(7) 対処すべき課題

サイバーセキュリティを取り巻く環境は、標的型攻撃やランサムウェアといった従前からの脅威に加え、ビジネスメール詐欺による被害も急増する等、より身近な脅威としてセキュリティ対策の重要性はますます高まっております。

当社は、中長期的な成長基盤をより確実なものとするため、最新の市場動向を基にユニーク且つオンリーワン商品の投入と、それらの商品（プロダクト）及び当社セキュリティ・ノウハウを組み合わせたハイブリッド型サービスビジネスを加速させるべく取り組んでおります。

当事業年度は、Fireglass社（現Symantec社)、Deep Instinct社、IntSights社と契約を締結し、いずれもアイソレーション（分離）やディープラーニング、インテリジェンスといった他にはない新しいユニークな新商品を投入しており、次期以降の案件化に向けた販売活動を進めてまいりました。また、公共セクターでは、これら新商品を含め、当事業年度以降のセキュリティ対策における仕様検討のための実証実験等、今後実施される本番調達での仕様採用に向けた活動を実施してまいりました。このことにより、既に当社は仕様採用に向け優位な状況にあります。次期については、当社取扱商品のより確実な採用に向けた活動を加速していくことが重要になります。

更には、Karamba社をはじめとしたコネクテッドカーセキュリティ分野では他社に先行する商品MIXを有しており、新たに巨大セキュリティ需要を取り込み、中期経営計画の達成を盤石にする仕組みの１つとすべく、米国・ドイツ・日本でのディファクト化に向けた取組を推進いたします。

一方、これらの施策を実行し中期経営計画を達成するためには、急増する需要に対応していくため、更なる人員体制の強化が課題となります。人員の増強については、若手の育成を推進すると同時に、外部からの経験者採用も継続的に進めていきます。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(8) 主要な事業内容（平成30年３月31日現在）

○パッケージソフトウェア、アプライアンスの間接販売

（取扱商品）

M@gicPolicyCoSMO

Check Point社 Security Appliances、SandBlast 他

Core Security社 DAMBALLA Network Insight、Core Impact

VOTIRO社 Secure Data Sanitization

gemalto社 Ethernet Encryptor

Orangesoft社 BRODIAEA safeAttach

Micro Focus社 SiteScope、Operations Manager他
日立ソリューションズ社 NetInsightⅡ FirewallSuite
illusive社 illusive Deceptions Everywhere
Karamba Security社 IoTwall、Carwall、SafeCAN
Fireglass社 Fireglass Threat Isolation Platform
(現Symantec社 Symantec Web Isolation)
Deep Instinct社 Deep Instinct
IntSights社 IntSights Threat Intelligence

○セキュリティサービス
内部、公開システム向けサービス
ワイヤレスセキュリティサービス
クラウド向けセキュリティサービス
内部システム向けセキュリティサービス
公開系システム向けセキュリティサービス
情報セキュリティコンサルティング
セキュリティ監査・調査

(9) 主要な営業所（平成30年３月31日現在）
本社：東京都中央区明石町６番４号

(10) 使用人の状況（平成30年３月31日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
102（25）名	16（△1）名	39.5歳	6.7年

（注） 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先及び借入額（平成30年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	100,000千円
株式会社三井住友銀行	100,000千円

（注） 千円未満は切り捨てて表示しております。

(12) その他会社の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

２．会社の株式に関する事項（平成30年３月31日現在）

(1) **発行可能株式総数** 13,680,000株

(2) **発行済株式の総数** 3,815,698株

（自己株式36株を除く）

(3) **株主数** 3,988名

(4) **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
株式会社アズウェルマネジメント	1,376,100株	36.0%
杉本隆洋	512,300	13.4
松井証券株式会社	163,400	4.2
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	85,900	2.2
株式会社オービックビジネスコンサルタント	63,600	1.6
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)	38,500	1.0
牧アキ	20,300	0.5
和田成史	19,200	0.5
奥野秀郎	18,900	0.4
吉田勝義	18,000	0.4

(5) **その他株式に関する重要な事項**

該当事項はありません。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度の末日に当社役員が保有している職務の対価として交付された新株予約権の状況

名　　称	第　6　回　新　株　予　約　権
新株予約権の数	250,000個
保有人数 当社取締役（社外取締役を除く） 当社社外取締役 当社監査役	 ３名 －名 －名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式　250,000株
新株予約権の発行価額	１株あたり356円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり356円
新株予約権の行使期間	自　平成26年７月１日 至　平成31年５月27日
新株予約権の主な行使条件	①　新株予約権は、平成26年３月期から平成30年３月期の間において有価証券報告書に記載の営業利益が当初設定された営業利益目標を上回るごとに、各新株予約権者が割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することが可能となる。 ②　新株予約権者は、権利行使時において、当社または当社の関係会社の取締役、執行役員又は従業員であること。 ③　本新株予約権者が死亡した場合は、相続人の行使を認めない。 ④　本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が授権株式数を超過する場合は、新株予約権の行使はできない。 ⑤　新株予約権の一部行使はできない。 ⑥　その他の条件については、当社取締役会において定める。

(2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成30年３月31日現在）

① 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	杉本隆洋	
取締役	葛城岳典	最高財務責任者兼経営企画本部長
取締役	杉山卓也	技術本部長
取締役	三森裕	プルデンシャル生命保険株式会社　特別顧問
常勤監査役	宮野尾幸裕	株式会社エスペランス代表取締役
監査役	鈴木一郎	株式会社ビーイーエル代表取締役、 公認会計士・税理士　鈴木一郎事務所代表
監査役	塩谷一郎	

（注）１．取締役三森裕氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
２．監査役宮野尾幸裕氏、監査役鈴木一郎氏及び監査役塩谷一郎氏は、社外監査役であります。
３．監査役宮野尾幸裕氏及び監査役鈴木一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 事業年度中に退任した取締役

該当事項はありません。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支給額
取締役 （うち社外取締役）	4 （1）名	54,324 (5,004) 千円
監査役 （うち社外監査役）	3 （3）	4,800 (4,800)
合計	7	59,124

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、平成12年６月28日開催の第３回定時株主総会において年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
また、これとは別枠で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬限度額は、平成29年６月27日開催の第20回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。
3．監査役の報酬限度額は、平成９年11月10日開催の臨時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・監査役宮野尾幸裕氏は、株式会社エスペランスの代表取締役を兼務しております。なお、当社と株式会社エスペランスとの間には、特別な関係はありません。

・監査役鈴木一郎氏は、株式会社ビーイーエルの代表取締役及び公認会計士・税理士　鈴木一郎事務所の代表を兼務しております。
　なお、当社と株式会社ビーイーエルとの間には特別な関係はありませんが、公認会計士・税理士　鈴木一郎事務所とは税務に関する業務契約書に基づく取引関係があります。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③　当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（13回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　三森　裕	16回	100%	−回	−%
監査役　宮野尾　幸裕	13	81	13	100
監査役　鈴木一郎	12	75	12	92
監査役　塩谷一郎	13	81	13	100

・取締役会、監査役会における発言状況

取締役三森裕氏は、主に事業法人の社長としての豊富な経験・実績・見識を有しており、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言・助言を行っております。

監査役宮野尾幸裕氏は、主に公認会計士の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の財務・税務全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

監査役鈴木一郎氏は、主に公認会計士の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の財務・税務全般並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

監査役塩谷一郎氏は、主に法令順守の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 名称

仰星監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	21,360千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	21,360千円

（注）１．会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由
監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は会計監査人の適格性、専門性、当社からの独立性その他の評価基準に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又不再任に関する議案の内容を決定いたします。

６．会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

各種法令及び定款に遵守した適切な職務の執行を確保するため、取締役会及び担当部門は「コンプライアンスの手引き」に準じ、ガイドラインの配布、啓蒙教育等を通じて、全社的なコンプライアンス体制の構築、推進を行うこととする。これとともに「公益通報に関する取り扱い基準」を整備することで、従業員等からの通報、相談窓口を設け、不正行為の早期発見と是正を行う体制を強化する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に従って行い、取締役は常時これを閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理は、リスク管理担当役員を任命し、各種規程の整備及び社内教育を通した全社的な運用の徹底を図る。特に、情報資産の保護を行う組織として、情報セキュリティ委員会の組織化及び関連諸規程の整備、運用によって、当該資産の適正な保護及び維持を行うこととする。また、地震や風水害、戦争等の外部環境リスクが顕在化した場合は、代表取締役が責任者となる対策本部を設置、リスク管理担当役員の指示、監督の下、経営企画部が必要な対策を講じる。

発生した事故、事件については、原因の究明及び対応過程の検討を通じて、再発防止及び将来における被害最小化を図るものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行を効率的に行うため、定時取締役会については毎月一度開催することとする。会社経営に重要な影響を与える事項が突発的に発生した場合は、必要に応じ、臨時取締役会を招集する。なお、取締役会での決議事項の執行は各取締役の監督の下、「業務規程」及び「職務分掌規程」に従った命令系統に基づいてなされる。

⑤　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会が監査補助のために、補助者を求めた場合は、監査役会の選任の下で補助者を置くことができるものとする。

⑥　監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

使用人は補助者としての立場にある期間中は監査役の指揮命令によってのみ業務を遂行するものとし、当該補助者の人事評価、異動及び懲戒は監査役会によって、事前に承認を得なければならない。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の財務業績、保有資産及び社会的責任に大きな損害を与える行為を発見または予期した取締役及び使用人は監査役に報告を行うこととし、監査役会は定期的な開催のみならず、必要に応じ、臨時に招集するものとする。また、監査役の監査は、「監査役監査規程」に準拠して行う。

⑧　反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する事項

当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、確固たる信念を持って排除の姿勢を貫く。

経営企画部が対応部門となり、情報の集約化を図るとともに、「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスの手引書」等を使った社内教育において意識徹底を図る。

また、反社会的勢力への対抗にあたっては、顧問弁護士や所轄警察署等の社外専門組織との連携に努め、全社をあげて毅然とした態度で対応する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　内部統制システム全般

当社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

② コンプライアンス

当社は、当社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育・説明を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

コンプライアンス検討会において、各部室から報告されたリスクのレビューを実施するとともに、当該リスクの管理状況についても情報共有に努めました。

④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社の内部監査を実施いたしました。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

① 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけ、収益性の向上と経営基盤の強化に努めるとともに、配当につきましても安定的な配当の継続を基本方針としております。

そのような観点から、剰余金の配当等の決定につきましては、財務体質の強化と今後成長が見込める事業分野への投資・設備投資・研究開発などに必要な内部留保の充実及び当社を取り巻く経営環境、財務状況等を総合的に勘案し実施することとしております。

② 期末配当に関する事項

つきましては、上記の方針と株主の皆さまへの日頃のご支援にお応えするため、期末配当は下記の通りとさせていただきました。

・配当財産の種類
金銭といたします。
・配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金2.5円とさせていただきました。
また、この場合の配当総額は、9,539,245円となります。
・剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年６月29日とさせていただきました。

③　その他の剰余金の処分に関する事項
該当事項はありません。

貸借対照表

（平成30年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【1,781,936】	【流動負債】	【627,777】
現金及び預金	882,336	買掛金	186,623
売掛金	694,579	短期借入金	200,000
商品及び製品	89,274	未払金	93,870
仕掛品	151	未払費用	48,575
貯蔵品	797	前受金	10,050
前払費用	41,044	預り金	12,480
繰延税金資産	27,490	前受収益	16,903
未収還付法人税等	21,414	賞与引当金	55,826
未収消費税等	15,370	その他	3,448
その他	9,490	【固定負債】	【101,462】
貸倒引当金	△13	退職給付引当金	101,462
【固定資産】	【574,540】	負債の部合計	729,240
（有形固定資産）	(298,806)	純資産の部	
建物	36,712	【株主資本】	【1,634,830】
工具器具備品	260,239	資本金	771,110
土地	1,854	資本剰余金	705,200
（無形固定資産）	(46,132)	資本準備金	705,200
ソフトウェア	46,132	利益剰余金	158,680
（投資その他の資産）	(229,602)	その他利益剰余金	158,680
投資有価証券	140,246	繰越利益剰余金	158,680
敷金	37,437	自己株式	△160
長期前払費用	3,227	【評価・換算差額等】	【△9,833】
繰延税金資産	1,242	その他有価証券評価差額金	△9,833
会員権	28,490	【新株予約権】	【2,240】
その他	18,958	純資産の部合計	1,627,237
資産の部合計	2,356,477	負債純資産合計	2,356,477

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,513,042**
売上原価		**2,145,754**
売上総利益		**1,367,287**
販売費及び一般管理費		**1,439,351**
営業損失		**△72,063**
営業外収益		
受取利息	74	
その他	844	918
営業外費用		
支払利息	1,366	
為替差損	428	
投資事業組合運用損	3,535	
その他	80	5,412
経常損失		**△76,556**
特別利益		
固定資産売却益	79	79
特別損失		
会員権売却損	1,782	1,782
税引前当期純損失		**△78,259**
法人税、住民税及び事業税	2,301	
法人税等調整額	5,779	8,080
当期純損失		**△86,339**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成29年４月１日から
平成30年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	771,110	705,200	705,200	264,099	264,099	－	1,740,409
当期変動額							
剰余金の配当				△19,078	△19,078		△19,078
当期純損失				△86,339	△86,339		△86,339
自己株式の取得						△160	△160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	－	－	△105,418	△105,418	△160	△105,578
当期末残高	771,110	705,200	705,200	158,680	158,680	△160	1,634,830

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△1,846	△1,846	2,240	1,740,803
当期変動額				
剰余金の配当				△19,078
当期純損失				△86,339
自己株式の取得				△160
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△7,987	△7,987	－	△7,987
当期変動額合計	△7,987	△7,987	－	△113,566
当期末残高	△9,833	△9,833	2,240	1,627,237

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの	当事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。）
② 仕掛品	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定。）
③ 貯蔵品	最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法 （ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）、保守契約に供する資産並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。） なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建　　物　　６～39年 工具器具備品　　２～15年
② 無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法 （ただし、自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。）
③ リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率により、また貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与の支払に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。
③ 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務相当額を計上しております。 なお、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理方法　　税抜方式によっております。

２．会計方針の変更

該当事項はありません。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額　　692,150千円

(2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越契約極度額	600,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引額	400,000千円

４．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

該当事項はありません。

５．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,815,734株	－株	－株	3,815,734株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	－株	36株	－株	36株

(変動理由の概要)

増加数の内訳は、以下のとおりであります。

買取による増加　36株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 当事業年度中に行った剰余金の配当

平成29年５月18日の取締役会決議

・株式の種類　普通株式
・配当の総額　19,078,670円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　５ 円
・基準日　平成29年３月31日
・効力発生日　平成29年６月28日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

平成30年５月22日の取締役会決議

・株式の種類　普通株式
・配当の総額　9,539,245円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　2.5 円
・基準日　平成30年３月31日
・効力発生日　平成30年６月29日

(4) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

６．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	17,094千円
未払社会保険料	2,444千円
未払事業税	60千円
商品評価損	1,245千円
除却在庫	4,125千円
退職給付引当金	31,067千円
保証金償却額	1,950千円
会員権償却額	1,485千円
投資有価証券評価損	8,662千円
繰越欠損金	72,118千円
その他有価証券評価差額金	3,011千円
その他	2,469千円
繰延税金資産小計	145,734千円
評価性引当額	△117,000千円
繰延税金資産合計	28,733千円
繰延税金資産純額	28,733千円

７．リースにより使用する固定資産に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

８．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、借入金の支払利息の金利は変動金利であり、変動リスクに晒されております。

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

投資有価証券は、その他有価証券であり、定期的に時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	882,336	882,336	－
(2) 売掛金	694,579	694,579	－
(3) 買掛金	(186,623)	(186,623)	－
(4) 短期借入金	(200,000)	(200,000)	－

(*)負債に計上されているものについては、(　)で示しております。

（注１）　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金、(4) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（注２）　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （平成29年３月31日）	当事業年度 （平成30年３月31日）
非上場株式	－	106,239
投資事業有限責任組合等への出資	32,913	34,006
合計	32,913	140,246

これらについては、市場価格が無く、時価を把握する事が極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。

９．賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

10. 持分法損益等に関する注記

該当事項はありません。

11. 関連当事者との取引に関する注記

重要性が乏しいため記載を省略しております。

12. １株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	425円87銭
(2) １株当たり当期純損失金額	22円63銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

14. その他の注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年５月21日

株式会社アズジェント
　取締役会　御中

仰星監査法人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中　川　隆　之　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　宮　島　章　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アズジェントの平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年５月22日

株式会社アズジェント　監査役会

常勤監査役　宮野尾　幸　裕　㊞

監　査　役　鈴　木　一　郎　㊞

監　査　役　塩　谷　一　郎　㊞

（注）　監査役宮野尾幸裕、監査役鈴木一郎及び監査役塩谷一郎は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

今後の当社の多様な事業展開に備えるため、現行定款第２条（目的）につきまして、目的事項の追加を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
第１章　総則 （目的） 第２条　当会社は以下の事業を営む事を目的とする。 １．～13.（条文省略） （新設） 14. 前各号に付帯する一切の業務	第１章　総則 （目的） 第２条　当会社は以下の事業を営む事を目的とする。 １．～13.（現行通り） 14. 各種金融商品、商品先物取引の売買、保有及び運用 15. 前各号に付帯する一切の業務

第２号議案　取締役４名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役 杉本隆洋、葛城岳典、杉山卓也及び三森裕の４名が任期満了となります。つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	すぎもと　たかひろ 杉本　隆洋 （昭和32年10月19日生）	昭和57年12月　株式会社オービックビジネスコンサルタント入社 昭和63年４月　エー・エス・ティー・リサーチ・ジャパン株式会社代表取締役就任 平成９年11月　当社設立 当社代表取締役社長就任（現任）	512,300株
2	かつらぎ　たけのり 葛城　岳典 （昭和44年12月３日生）	平成５年４月　ショーボンド建設株式会社入社 平成17年11月　当社入社 平成20年４月　当社経営企画本部部長（人事総務担当） 平成21年11月　当社執行役員最高財務責任者兼経営企画部長 平成24年６月　当社取締役最高財務責任者兼経営企画本部長（現任）	1,000株
3	すぎやま　たくや 杉山　卓也 （昭和46年２月４日生）	平成９年12月　当社入社 平成15年10月　当社テクニカル・ソリューション部長 平成17年４月　当社執行役員テクニカル・ソリューション部長 平成24年６月　当社取締役テクニカル・ソリューション部長 平成27年４月　当社取締役プロダクト本部長 平成28年７月　当社取締役営業本部長 平成29年11月　当社取締役技術本部長（現任）	－株
4	さんもり　ゆたか 三森　裕 （昭和27年12月３日生）	昭和51年４月　株式会社ヤナセ入社 昭和63年２月　ブルデンシャル生命保険株式会社入社 平成４年７月　同社取締役五反田支社長 平成10年２月　同社常務取締役営業教育部部長 平成16年７月　同社代表取締役兼最高執行責任者 平成19年１月　同社代表取締役最高経営責任者 平成22年１月　同社代表取締役副会長 平成25年７月　同社特別顧問（現任） 平成27年６月　当社取締役就任（現任）	－株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．三森　裕氏は、社外取締役の候補者であり、株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
３．三森　裕氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって３年となります。
４．三森　裕氏は、事業法人の社長としての豊富な経験・実績・見識を有しており、業務遂行を行う経営陣から独立した客観的立場から、当社取締役会において的確な提言・助言をいただけるものとして、選任をお願いするものであります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役宮野尾幸裕は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役１名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略　歴、　当　社　に　お　け　る　地　位 （重　要　な　兼　職　の　状　況）	所有する当社株式の数
みやのお　ゆきひろ 宮野尾　幸　裕 （昭和38年９月17日生）	平成元年10月　朝日監査法人入所 平成５年７月　公認会計士登録 平成10年２月　株式会社エスペランス設立 代表取締役就任（現任） 平成14年６月　当社監査役就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社エスペランス代表取締役	－株

（注）１．候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．宮野尾幸裕氏は、社外監査役の候補者であります。
同氏は、公認会計士の専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。
３．宮野尾幸裕氏の当社の監査役における在任期間は、本株主総会終結の時をもって16年であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

東京都中央区銀座三丁目９番11号
紙パルプ会館　フェニックスプラザ
（03）3543 － 8111（代表）

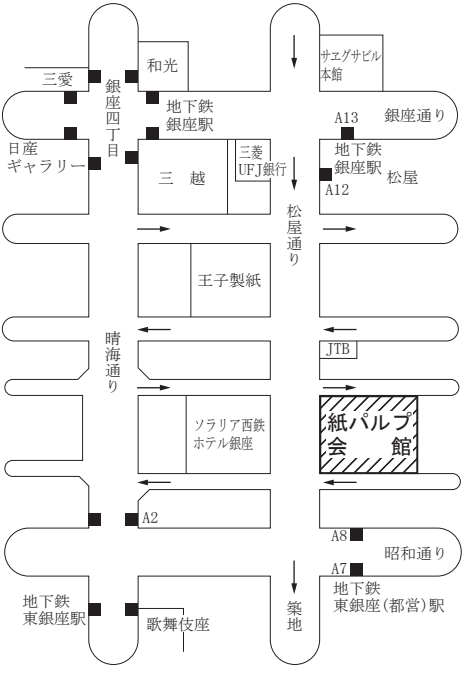

・都営地下鉄浅草線東銀座駅Ａ８出口より徒歩２分
・東京メトロ日比谷線東銀座駅Ａ２出口より徒歩２分